

栗東市環境センター基幹的設備改良工事事業者の選定について

1. 栗東市環境センター基幹的設備改良工事

1) 工事名

栗東市環境センター基幹的設備改良工事

2) 工事場所

滋賀県栗東市六地藏 31 番地

3) 工事期間

議決日の翌日から令和13年3月31日まで

4) 工事概要

栗東市長寿命化総合計画（延命化計画）に基づき、省エネルギー化による二酸化炭素排出量の削減や、施設の長期的な安定稼働を目的として、ごみ焼却施設およびリサイクルプラザの基幹的設備機器について、性能、機能を回復するために更新、改修等を実施します。

なお、工事費用の財源の一部として、循環型社会形成推進交付金を活用し実施します。

5) 工事範囲

(1) ごみ焼却施設

受入供給設備、燃焼設備（ストーカ式）、排ガス冷却設備、排ガス処理設備、余熱利用設備、通風設備、灰出し設備、給水設備、排水処理設備、電気設備、計装制御設備、その他設備

(2) リサイクルプラザ

受入供給設備、搬送設備、破碎設備、選別設備、再生設備、搬出設備、集じん設備、雑設備、電気設備、計装制御設備、その他設備

(3) 土木建築工事

灰搬出室、冷却塔置場

(4) 建築機械設備

空調設備、衛生設備、建築電機設備

2. 工事事業者選定に向けた支援体制

工事事業者の選定には、専門的な知識が必要とされることから、専門性の高いコンサルティング業者から技術的な支援をうけ業務を進めます。

3. 概算事業費

(1) 基幹的設備改良工事費

67 億 3,460 万 4,000 円 (税込)

【内訳】

ごみ焼却施設 57 億 7,118 万 8,000 円

リサイクルプラザ 9 億 6,341 万 6,000 円

(2) 設計施工監理業務委託費

5,743 万 9,000 円 (税込)

(3) ごみの外部処理委託料

5 億 7,241 万 2,000 円 (税込) [外部処理見込量：13,311.9t]

事業費合計

73 億 6,445 万 5,000 円 (税込)

【財源内訳】

循環型社会形成推進交付金等 15 億 9,578 万 3,000 円 (税込)

起債額 43 億 3,240 万円 (税込)

一般財源額 14 億 3,627 万 2,000 円 (税込)

4. 工事事業者の選定にむけたスケジュール (案)

令和 8 年 5 月 工事事業者選定支援業務委託先決定

6 月～ 入札要領等の作成

12 月 議会議決 (12 月補正・債務負担) (工事費・施工監理業務委託料)

令和 9 年 2 月上旬 入札公告 (条件付き一般競争入札を想定)

下旬 開札

3 月上旬 仮契約

下旬 議会議決、本契約

滋賀県廃棄物処理長期広域化・集約化計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイルによる、ごみ排出量の増大や質の多様化に加え、ごみ焼却処理に伴うダイオキシン類の発生、最終処分場の確保難といった深刻なごみ処理問題に的確に対応するため、滋賀県では、ごみ処理の広域化についての検討が進められ、平成11年に「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」が策定されました。

しかしながら、前計画策定から25年が経過し、県内のごみ処理を取り巻く状況は当時から大きく変化し、特に、人口減少や施設の老朽化、気候変動問題への対応、頻発・甚大化する災害への対策など、新たな課題への対応が喫緊の課題となっています。

こうした状況をふまえ、滋賀県は、令和6年3月に国から発出された「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化」(通知)に基づき、将来にわたり持続可能な適正処理を確保し、同時に脱炭素化を推進するため、県内の市町等と密に連携し、前計画による広域化ブロック区割りを見直すとともに中長期的な視点で安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討した上で、「滋賀県廃棄物処理長期広域化・集約化計画」を策定されます。

2. 計画の主な内容

1) 計画期間

令和10年度(2028年度)から令和32年度(2050年度)までの23年間

2) 対象施設

ごみ焼却施設等(メタンガス化施設、ごみ燃料化施設等を含む)、粗大ごみ処理施設、資源化施設及び最終処分場、ブロック区割りはごみ焼却施設等に基づき設定することを想定

3) 前回計画について

前回計画(平成11年3月策定)の概要、ブロックごとの施設整備計画

4) 広域化・集約化状況の評価

前回計画における、ごみ焼却施設等のブロック区割りごとの施設整備計画に対する、現在の施設整備状況、平成10年度以降におけるごみ焼却施設の処理能力、施設数等の推移

5) ブロック区割の設定等

ごみ排出量等の推移、ブロック区割りの考え方、ブロックごとの廃棄物処理体制等の計画

3. ごみ処理広域化・集約化協議会の設置

滋賀県廃棄物処理長期広域化・集約化計画の策定し、もってごみ処理の広域化およびごみ処理施設の集約化の推進を図るため、滋賀県及び滋賀県内の市町及び一部事務組合で構成されるごみ処理広域化・集約化協議会が令和8年3月13日に設置されました。

ごみ処理広域化・集約化協議会では、現時点での広域化状況の評価、人口及びごみ排出量等の将来予測で評価・検討した結果をもとに、災害廃棄物処理体制、これまでの広域化の進捗状況、市町村合併の状況等を考慮し、広域化ブロック区割りの設定を見直し、ブロックごとの廃棄物処理施設の整備計画や廃棄物処理体制及び、集約する施設間の更新時期を合わせるために長寿命化・延命化等を含めた施設整備の最適化の検討が行われます。

4. 計画策定までのスケジュール

令和 8 年 3 月 17 日	令和 7 年度第 1 回協議会
令和 8 年 4 月 28 日	第 1 回ブロック検討会議（ブロック区割り設定（案）について）
令和 8 年 7 月 3 日	第 2 回ブロック検討会議（ブロック区割り設定（案）について）
令和 8 年 8 月 7 日	令和 8 年度第 1 回協議会（ブロック区割り設定（案）について）
令和 8 年 9 月	各市町(組合)よりブロック区割り設定（案）について首長報告
令和 8 年 11 月	令和 8 年度第 2 回協議会（広域化ブロックごとの廃棄物処理体制、広域化集約化による効果の分析）
令和 8 年 12 月 ～令和 9 年 1 月	ブロック協議会（ブロックごとに協議 ※開催回数は状況を踏まえて検討）
令和 9 年 4 月 ～令和 9 年 6 月	令和 9 年度第 1 回協議会（原案について協議）
令和 9 年 7 月～	随時協議
令和 10 年 1 月中旬	協議会（最終案の報告）
令和 10 年 3 月	計画策定・公表

※今後の計画策定までの進捗状況により、スケジュールが変更になる可能性があります。